有田町役場子育て支援課では、町内の子育て支援に関する情報を写真や動画で発信することを目的に、有田町公式Instagramアカウント（以下、当アカウントといいます）を運用します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者の皆様に誤解や混乱を生まないよう、運用方針を次の通り定めます。内容を確認、同意の上、ご利用ください。

　　※Instagramとは

　　写真や動画を撮影・加工し、共有するソーシャルネットワーキングサービス（SNS）。

1. **アカウント情報等**
   1. ＳＮＳ名：Instagram（インスタグラム）
   2. アカウント名：ありた子育てLIFE
   3. アカウントＩＤ：arita\_kosodate\_life
   4. ＵＲＬhttps://www.instagram.com/arita\_kosodate\_life?igsh=MWppM2R0MmlnOHNtNg==
2. **運用担当課**

有田町子育て支援課

1. **投稿者**

子育て支援課職員（内容によって他課の職員が更新する場合があります）

1. **対応時間**

原則として開庁時間（8時30分～17時15分）に職員が不定期に投稿します。なおこの時間以外にも投稿する場合があります。

1. **コメントへの返信**
2. いただいたコメントに対して、必要に応じて返信を行います。ただし、すべてのコメントに対して返信することを保証するものではありません。
3. 投稿に関する内容以外の有田町へのご質問、ご意見等は、有田町ホームページ（https://www.town.arita.lg.jp/dynamic/entry/pub/default.aspx?c\_id=22&mst=1&pg=1）の利用又はホームページ記載の各担当課電話番号を利用して直接お問い合わせください。
4. **フォロー等について**
   1. 当アカウントへの「フォロー」については原則として拒否しないものとします。
   2. 必要に応じて、他のユーザーアカウントのフォロー等及び他のユーザーのアカウントの情報をシェア、リポスト等を行うことがあります。
   3. 当アカウントは、フォローしていただいた全てのユーザーをフォローするものではありません。また、ユーザーが当アカウントをフォローしていない場合であっても、当アカウントからフォローさせていただく場合もあります。
5. **禁止事項**

　当アカウント利用者によるコメント欄への投稿内容が、下記事項に該当すると判断した場合は、投稿の全部または一部を削除することがあります。

* 1. 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
  2. 有田町を含む他者になりすます等、虚偽や事実と異なる内容
  3. 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
  4. 有田町又は第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する恐れのある内容
  5. 法律、法令等に違反している内容又は違反する恐れがある内容
  6. 公の秩序または善良の風俗に反する内容
  7. 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーに関する内容
  8. 有害なプログラム
  9. わいせつな表現等を含む不適切な内容
  10. 各ＳＮＳの利用規約に反する内容
  11. その他、公式ＳＮＳの運用上、他人に不利益を与えるなど、有田町が不適当と判断した内容

1. **知的財産権**
   * 1. 当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真等）に関する知的財産権（著作権、商標権等の全ての権利）は有田町又は原著作権物の著作者に帰属します。
     2. 当アカウントの内容について、「私的使用のために複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、各ＳＮＳ上で「シェア」、「リポスト」等の機能を利用して掲載していただくことは、差支えありません。
2. **免責事項**
   * 1. 当アカウントの運用は細心の注意を払いますが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではありません。
     2. 皆様に、有田町を身近に感じてもらうことを大切にするため、一部くだけた表現で配信する場合があります。
     3. 利用者が各ＳＮＳの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任を負いません。
     4. 利用者が当アカウントを利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる責任を負いません。
     5. 利用者が投稿したコメント等について一切の責任を負いません。
     6. 利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても責任を負いません。
     7. 当アカウントのコメント欄に利用者が投稿したリンクなどにより移動したウェブサイトの情報などに関して、一切の責任を負いません。
     8. 有田町は、上記（3）～（7）の他、公式ＳＮＳに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
     9. 有田町は、予告なく当アカウントの運用方針の変更や見直し又は運用の中止をする場合があります。
3. **個人情報の取り扱いについて**

　　　　　　当アカウントで取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等に基づき適正に取り扱います。

1. **お問い合わせ**

当アカウントに関するお問い合わせは、

有田町子育て支援課　℡：0955-25-9200　fax：0955-43-2301　又は

有田町ホームページ

（<https://www.town.arita.lg.jp/dynamic/entry/pub/default.aspx?c_id=22&mst=1&pg=1>）

までお願いします。

1. **その他**

この運用方針は、令和６年４月１日より適用します。